

たばこ事業に関する紹介は[こちら](#)でもご覧いただけます

たばこ事業

JTグループの中核事業は連結収益の約90%を占めるたばこ事業です。世界各地の30以上の工場で製造された、紙巻等の既存たばこ製品を130以上の国と地域で販売しています。また既存たばこ製品に加えて、電子たばこや加熱式たばこを含むRRP*も販売しています。

* Reduced-Risk Products（RRP）：喫煙に伴う健康リスクを低減させる可能性のある製品

たばこについては様々な意見があり、それゆえ、たばこ事業の運営は誠実で透明であるべき、との社会の期待は大きいと、私たちは考えています。こうした社会の期待に応えるために私たちは自らを律するたばこ事業運営指針およびJTグローバルマーケティング原則を定め、忠実に実行していきます。また、喫煙はリスクを伴うものと私たちは認識しており、私たちが喫煙と健康に関する様々な問題についてどのように考えているのか、お知らせするべきであると考えています。それぞれの具体的な内容については、以下をご覧ください。

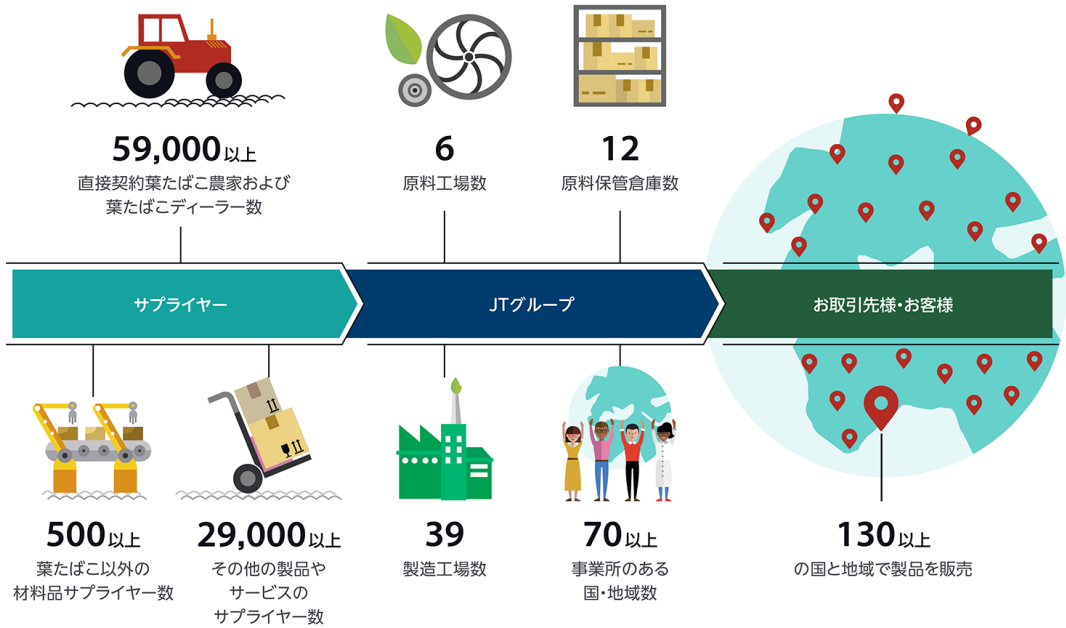
[たばこ事業運営指針](#)

[喫煙と健康に関する
JTの考え方](#)

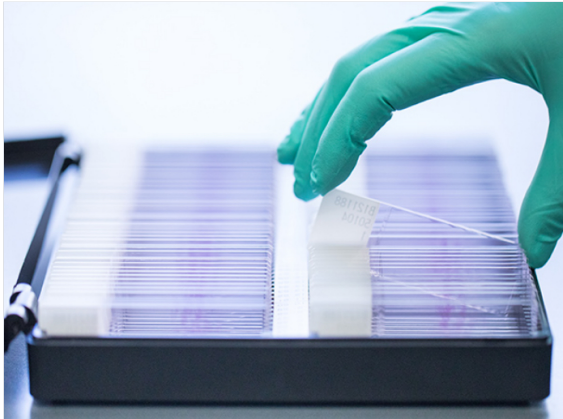
[たばこ製品のマーケティング
活動に関するJTの考え方](#)

以下の4つ注力分野では、たばこ事業全体を通じて、私たちがどのようにサステナビリティに取り組んでいるかをご紹介します。

たばこ事業のバリューチェーン



4つの注力分野



お客様の期待を上回る製品・サービスの提供 (RRP)

品質、イノベーション、リスクの低減に注力し、お客様により多くの選択肢を提供します。

[RRPに関する取り組み](#) →

[環境に関する取り組み](#) →



持続可能なサプライチェーンの構築

環境・社会面でのリスク低減に取り組み、サプライチェーン全体で透明性と責任ある行動を実践します。

[持続可能なサプライチェーンの構築](#) →

[JTグループの調達方針と規範](#) →

[葉たばこサプライチェーン](#) →

[葉たばこ以外の材料品、その他の製品やサービス](#) →



事業を取り巻く規制への適切な対応と不法取引防止に向けた取り組み

公正でバランスの取れた規制策定に向けた政策立案に積極的に協力します。また、不法取引に対処するために各国政府との連携を強化します。

[事業を取り巻く規制への適切な対応](#) →

[不法取引防止に向けた取り組み](#) →



人財への投資

人財への投資を通じて、従業員や社会から選ばれる企業になることを目指します。

[人財マネジメント](#) →

[JTグループの人財マネジメント](#) →

[JTグループの労働安全衛生](#) →

[総合トップ](#) > [サステナビリティ](#) > [たばこ事業](#) > お客様の期待を上回る製品・サービスの提供（RRP）

お客様の期待を上回る製品・サービスの提供（RRP）

目指す姿

私たちは、品質、イノベーション、リスクの低減に注力し、お客様^{*1}により多くの選択肢を提供します。

中期取り組み目標（KPI）

リスク低減製品（RRP）は、お客様および社会にとって有益であると考えます。お客様の期待に応え得るリスク低減製品を開発・投入し、それらについての的確かつ十分な情報提供をしていくことが、メーカーとしての責務です。私たちは、率先してリスク低減製品カテゴリーにおいてお客様に選択肢を提供します。

進捗

この3年間で、研究開発費、マーケティング費、設備投資など、約2,000億円を投資してきました。2021年は、高温加熱型の加熱式たばこ（HTS）、低温加熱式たばこ、電子たばこ、無煙たばこなど、リスク低減や社会的配慮、利便性やお手頃感などを訴求した製品（RRP）を提供してきました。リスク低減型製品におけるJTグループのプレゼンスを高めるため、加熱式たばこを中心に、投資を加速していきます。

[たばこ事業のサステナビリティ戦略](#)に関する進捗はこちらをご覧ください。

*1 たばこ事業における「お客様」は喫煙可能な成人のお客様を意味します。なお、喫煙可能年齢は、各国の法令により異なります。日本では20歳未満の方による喫煙は、法律で禁じられています。

JTグループの取り組み

JTグループでは、お客様の選択肢にフォーカスした責任あるイノベーションに取り組むことを追求しています。喫煙に伴う健康リスクを低減させる可能性のある製品（RRP：Reduced-Risk Products）のグローバル市場は成長を続けており、まさに私たちが責任あるイノベーションを実現する新領域と捉えています。市場はお客様により常に牽引されるとの認識のもと、たばこ業界のイノベーターとして、お客様の声にしっかりと耳を傾け、お客様のニーズに応えた高品質の製品を提供してまいります。

HTS（heated tobacco sticks：高温加熱型の加熱式たばこ）への本格的な投資をコミットし、成長するRRP市場でのグローバルな競争に備えています。また、お客様中心の原則をいっそう推し進め、燃焼を伴うたばこ製品における成功を凌駕すべく、自社研究開発能力の向上や研究能力の新規取得により、イノベーションを進めています。

そのため、R&Dセンターではスタートアップ企業やインキュベーターと提携し、新たな技術やアイデアを製品開発に活かしています。私たちは、パイパー製品は、紙巻たばこの喫煙に伴う健康リスクを低減できる可能性があるものと考えます。成人^{*2}の方には、ニコチンに依存性があることを含め、このような製品のリスクを理解した上で使用していただきたいと考えています。

*2 喫煙可能年齢は、各国の法令により異なります。日本では20歳未満の方による喫煙は、法律で禁じられています。

お客様を中心に据えて

私たちは、研究開発にあたってはお客様中心の姿勢で臨み、お客様がRRPを選択肢として検討するきっかけとなる主要な4つの要因を重視した研究開発を行っています。

- ・ 喫煙に伴う健康リスクを減らす可能性
- ・ 値ごろ感とコストパフォーマンス
- ・ 社会的な配慮
- ・ さまざまな場所や場面で使用できる利便性

RRPの研究開発に対するJTグループのこの取り組み姿勢は、お客様、株主、従業員、社会という主要なステークホルダー4者すべてに大きな恩恵をもたらすことができるものです。それは以下に示すハームリダクション方程式にも表れています。

このハームリダクション方程式は、ハームリダクションが成功するためには2つの要件を共に満たす必要があることを示しています。1つ目の要件は、特定製品の使用に伴うリスクをどの程度低減させることが可能かであり、2つ目の要件は、その製品を使用する人がどの程度いるかということです。お客様がそれらの選択肢を受け入れなければ、その潜在的な価値は失われてしまいます。

ハームリダクション方程式



お客様を中心に据えた4者のステークホルダーのための取り組み姿勢



幅広い選択肢をお客様の手に

私たちは、RRPの科学的評価についての調査研究も進めていくとともに、お客様の製品選択に資する情報を提供していきます。

RRPは、健康リスクを低減させる可能性があるだけでなく、社会的な配慮や利便性、値ごろ感の観点からも有力な選択肢となり得るものです。

高熱加熱型の加熱式たばこ

高温加熱型の加熱式たばこは、たばこ葉を使用しているため、豊かな味わいのたばこペーパー（葉たばこ由来の成分を含む蒸気）を愉しむことができます。たばこ葉を燃焼させることなく高温（230-350℃）で加熱するため、よりたばこらしい味わいで満足感を高めてくれます。

低温加熱型の加熱式たばこ

加熱式たばこ製品にはまた、たばこカプセルとリキッドカートリッジからなる低温加熱型もあります。リキッドを加熱した蒸気が、カプセル内のたばこ葉を通過し、たばこペーパーを発生させます。

電子たばこ

電子たばこは、たばこ葉を使用しておらず、通常ニコチンを含むリキッドを加熱するものです。デバイスや交換式カートリッジに入ったリキッドを電気加熱し、発生したペーパーを愉しむ製品です。

無煙たばこ

無煙たばこには、スヌースやニコチンパウチなどがあります。これらの製品は唇と歯茎の間に挟んで使用し、口腔粘膜からニコチンが吸収されます。無煙たばこの使用には、たばこ葉の燃焼によって発生する健康懸念物質への曝露を伴いません。無煙たばこの使用はリスクを伴いますが、燃焼を伴わないため、環境中たばこ煙を発生しません。

スヌースには粉末状や細切りにされたたばこ葉が含まれていますが、ニコチンパウチはたばこ葉を全く含んでいません。

RRPの可能性を最大限にするために

RRPは、喫煙に伴う疾病のリスクを低減させる可能性を有しており、より多くのお客様に受け入れられることを目指しています。私たちは、革新的なRRPをお客様に提供すること、そして厳格な科学的方法によってRRPの開発と検証をたゆみなく続けることに注力しています。

RRPの長期的な健康影響を判断するにはまだ時間が必要ですが、燃焼を伴わないことやペーパー中に含有される健康への影響が懸念される物質が少ないことなど、さまざまなファクターが、RRPに喫煙に伴う健康へのリスクを低減させる可能性があることを示唆しています。そのため、RRPの可能性が最大に発揮されるよう、私たちはさまざまな取り組みを続けています。

リスク低減実証に向けての一步

5年の歳月をかけLogic製品に関する様々な研究と臨床試験を実施し、20万ページ以上におよぶ資料を提出した結果、FDAより米国市場におけるLogic製品の販売認可を取得いたしました。

この認可をもって、Logic Pro、PowerおよびVapeleaf^{*3}のデバイスと付随するタバコフレーバーのカプセルの米国内における販売継続が可能となりました。これは、Logic製品の販売が公衆衛生の保護に適切であるとFDAが判断したことを意味します。成人の消費者の方にロジック製品を使用いただけるよう、研究を重ねてまいりましたが、今回はその成果を得ることが出来ました。

私たちはこれまでもENDS（Electronic Nicotine Delivery System）に関する規制が科学的根拠に基づく合理的な規制となるよう、全面的に協力してまいりました。電子たばこを始めとするENDSを対象とする「Deeming Rule」をFDAが発効した後は、FDAの提示するすべての要件に対応すべく、全力で取り組んできました。例えば、Logic Pro、Logic PowerおよびVapeleafに関する市販前申請書（PMTA）においては、期限より遥かに早いタイミングの2019年8月19日に申請を提出しています。

^{*3} 米国では、低温加熱型のPloom TECHをLogic VapeLeafの名称で過去に販売していましたが、現在は販売されていません。

JT Science：すべての人のためのオンライン情報源

私たちは、科学者にとっても一般の人にとっても有益なオンライン情報源であるJT Scienceを運営しています。JT Scienceのミッションは、一般のお客様から科学者、規制の担当者に至るまで、RRPに関わるサイエンスについて知りたいと思っている方全員に情報を提供し、協業していくことです。

私たちは、事実としての科学的データや製品評価の結果が透明性ある方法で共有される、オープンでバランスの取れた公正な環境を目指しています。

RRPの定義や評価の枠組みについては、科学界・公衆衛生当局を含めて広く合意ができているわけではありませんが、私たちはこれまで、RRPの研究や、科学的に評価するための評価方法の開発にも取り組んできました。引き続き、そうした

科学的研究を進めていくとともに、そこで得られたデータや知見等の成果について、JT Science [📄](#) でお知らせしていきます。なお、紙巻たばこから加熱式たばこ製品に切り替えた場合の体内に取り込まれる健康懸念物質量の減少に関する研究事例については[こちら](#)をご覧ください。

JT Scienceについては[こちら](#) [📄](#) をご覧ください。

JTグループのRRPポートフォリオ (2021年12月時点)

JTグループのRRPポートフォリオ (2021年12月時点)					
加熱式たばこ	高温加熱型	ploom S 2.0 	ploom s10 	ploom s20 	ploom X 
	低温加熱型	ploom TECH 	ploom TECH+ 	ploom with 	
電子たばこ	フロー式タンク	Logic Compact 	Logic Pro 	Logic Power 	
	スモース				
無煙たばこ	ニコチンパウチ				

高いユーザー体験を提供する最新のRRP製品

ブルーム・エックス（Ploom X）は、新発想の加熱技術を用いたスタイリッシュな革新的新製品です。

デバイスの表面にボタンを出さない、美しく革新的なデザインと、より直感的な操作性を兼ね備えたこの最先端のデバイスは、加熱温度を緻密にコントロールできるだけでなく、気流に着目した新発想の加熱技術を取り入れており、吸い応えが大幅に向上しています。

今後も安全性と操作性に優れたデバイスでお客様にお楽しみいただくべく、さまざまな新機能を開発していきます。



グローバルなチームワークを結集したPloom X

グローバルプロジェクトとして開発されたPloom Xは、さまざまな国に所在する異なる部門によるコラボレーションのまさに成功例と言えるものです。

このグローバルプロジェクトを始動するに当たり、プロダクトデザインチームは英国のデザイン会社とタッグを組み、技術設計については、日本、ドイツ、香港の研究開発チームが共同で取り組みました。現在、製造は中国で、品質保証は日本とドイツで行っています。

組織の枠を超え、専門的知見を備えたメンバーがチームを組んで緊密に協力しました。コロナ禍や時差など数々の困難を乗り越え、このプロジェクトを成功させるため、開発チームのメンバー全員がかつてない努力を重ねました。その結晶として生まれたのが、JTグループの今後の成長を支えるこの新たな主力製品です。

“

Ploom Xはこれまで以上に愉しく、ユニークなユーザー体験を提供します。世界中のお客様の声に耳を傾けることで、独自の技術を駆使したより本格的なたばこの味わいやスタイリッシュなデザイン、新たな通信機能など、現代のライフスタイルやお客様の好みに応えることのできる製品を生み出しました。



”

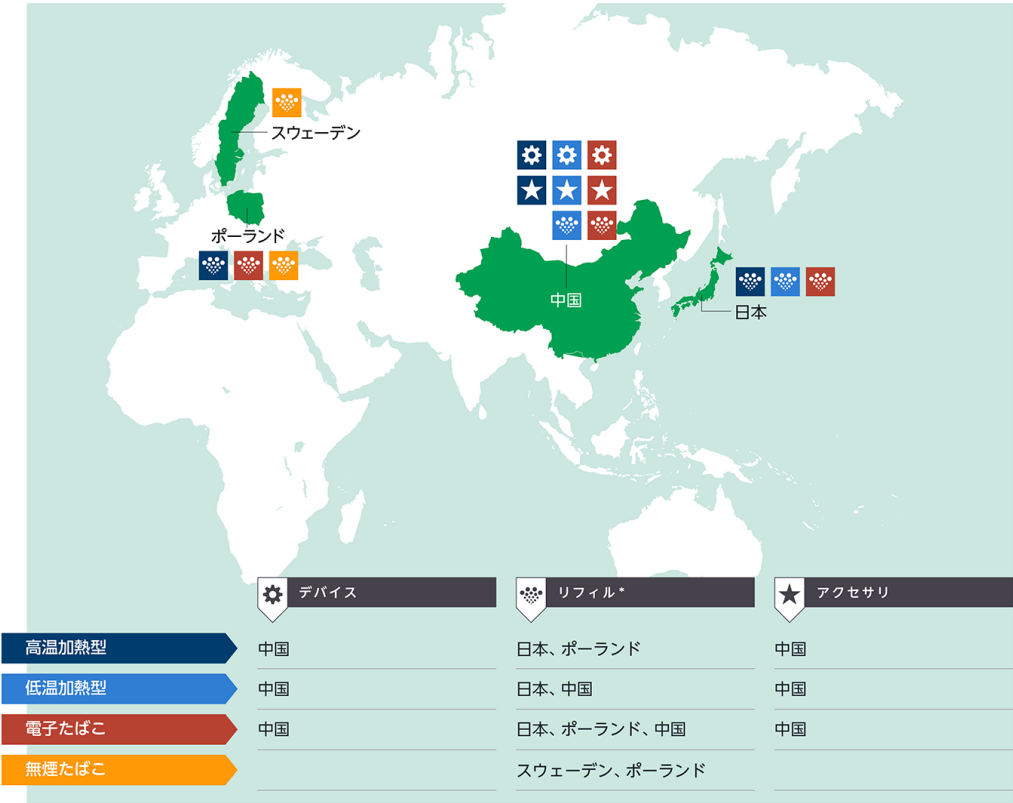
筒井岳彦、RRP担当JTI Senior Vice President

[以下のケーススタディ（英語）については、こちらからご覧ください。](#) ㊦

英国におけるEnviromentumプロジェクト：「生産性向上と環境負荷低減の両立を」

RRPのサプライチェーン（2021年12月時点）

JTグループではRRPのためのサプライチェーンを構築し、事業の拡大や、ますます拡充していく我々の製品ポートフォリオのニーズに応えられるよう、サプライヤーと強力なパートナーシップを確立しています。自社での生産に加えて、アジアとヨーロッパのメーカーからも調達を行っています。



* リフィル：たばこスティック、たばこカプセル、パウチおよびリキッドを含むカートリッジ

責任あるRRPのリサイクルと廃棄に向けての取り組み

環境と私たちの製品をご覧ください。

RRPの規制に関するJTグループの見解

事業を取り巻く規制への適切な対応をご覧ください。

本ページは、JTグループの事業活動を説明するためのものであり、当社グループの製品について、消費者への販売促進もしくは使用を促すことを目的としたものではありません。

[総合トップ](#) > [サステナビリティ](#) > [たばこ事業](#) > お客様の期待を上回る製品・サービスの提供(環境に関する取り組み)

お客様の期待を上回る製品・サービスの提供(環境に関する取り組み)

目指す姿

私たちは、品質、イノベーション、リスクの低減に注力し、お客様*により多くの選択肢を提供します。

中期取り組み目標（KPI）

製品及び容器包装について「環境に配慮した製品・容器包装の設計」「使用済み製品の責任ある回収と処理の促進」「お客様への啓発活動」に取り組みます。事業におけるプラスチックを含む容器包装材の使用量を削減するとともに、2025年までに85%、2030年までに100%を再使用または再生利用可能な容器包装材にすることを目指します。また、2025年までにたばこ事業における容器包装材総重量のうち、20%相当のリサイクル材の使用を目指します。

進捗

製品及び容器包装について「環境に配慮した製品・容器包装の設計」「使用済み製品の責任ある回収と処理の促進」「お客様への啓発活動」を見据えた様々な施策を遂行しています。

2021年のプラスチックを含む容器包装材における、再使用または再生利用可能な容器包装材使用率は84%となりました。また、容器包装材総重量におけるリサイクル材の使用率は16%となりました。

持続可能な製品づくりのために、使用する材料や包装材の種類を考慮に入れ、投資を行っています。また、2020年には当社の海外たばこ事業において部門横断チームを立ち上げ、製品開発にサステナビリティの考え方を採り入れることで、ポートフォリオ全体での環境への影響を最小限に抑えるよう努めています。

具体的な取り組みは、[環境と私たちの製品](#)をご覧ください。

- * たばこ事業における「お客様」は喫煙可能な成人のお客様を意味します。なお、喫煙可能年齢は、各国の法令により異なります。日本では20歳未満の方による喫煙は、法律で禁じられています。

[総合トップ](#) > [サステナビリティ](#) > [たばこ事業](#) > 持続可能なサプライチェーンの構築

持続可能なサプライチェーンの構築

サプライチェーンを適切に維持管理していくことは、事業の持続可能性にとって不可欠です。社会や環境に対する負の影響を軽減するため、JTグループはステークホルダーと緊密に協力しています。

グループの製造工場では紙巻たばこやその他たばこ製品を製造しており、RRP^{*}の一部製造も行っています。使用する葉たばこの約半分をJTグループが直接契約する農家から調達し、残りを葉たばこディーラーから調達しています。

サプライチェーン全体を最も高いレベルで持続可能かつ誠実なものとし続けるため、すべてのサプライヤーへ[JTグループの調達方針と規範](#)の遵守をお願いしています。

- * Reduced-Risk Products（RRP）：喫煙に伴う健康リスクを低減させる可能性のある製品

目指す姿

私たちは、環境・社会面でのリスク低減に取り組み、サプライチェーン全体で透明性と責任ある行動を実践します。

中期取り組み目標（KPI）および進捗

・耕作労働規範

2025年までにすべての葉たばこ調達国において耕作労働規範（ALP）プログラムを導入します。

- ・ 2021年において、JTグループに葉たばこを供給するサプライヤー^{*1}のうち、97%がALP実施状況を報告しました。
[直接契約農家においては84%、葉たばこディーラーの契約農家^{*2}においては97%にALPプログラムが導入されました。]
- ・ 購入数量のうち79%が、ALPプログラムに取り組んでいる農家によって耕作されました。

・サプライヤー審査

2023年までに、すべての主要サプライヤーを環境、社会、ガバナンスの評価項目に照らし審査を実施します。

- ・ 2021年末現在、主要サプライヤーの100%をESG（環境・社会・ガバナンス）の指標に照らし合わせて審査しました。

・温室効果ガス排出量

2030年までに事業活動由来GHG排出量を2015年比35%、葉たばこ調達関連排出量を40%削減します。

- ・ 2015年比で事業活動由来の温室効果ガス排出量は27%削減し、葉たばこ調達関連の排出量は9%増加^{*3}しました。

なお、2022年2月の「JTグループ環境計画2030」の更新に伴い、「たばこ事業における中期取り組み目標」を更新し、その進捗については2023年より開示する予定です。
更新したGHGに係る目標については、[JTウェブサイト](#)  ご覧ください。

・水資源・廃棄物

2030年までに、事業活動由来の水使用量を2015年比15%、廃棄物発生量を20%削減します。

- ・ 2015年比で事業活動由来の水使用量を16%、廃棄物発生量を15%削減しました。

・森林保全

2030年までに、直接契約葉たばこ農家が葉たばこ乾燥工程で使用する自然林由来の木材を全て再生可能な燃料源に転換します。

- ・ 2021年において、タンザニア、ザンビアおよびブラジルで植林を実施し、この効果として自然由来の木材による再生可能な燃料源への転換は、2028年までに81%に達する見込みです。

*1 JTグループに葉たばこを供給するサプライヤーの97%から報告されたデータに基づいて、葉たばこの生産者ベースのALP適用率を算出しております。

*2 インドと中国の生産者を除く。

*3 GHG排出量の増加は、再生可能木材による葉たばこの乾燥工程が確立できていない、ザンビアとタンザニアからの葉たばこ調達量が増加したことによるものです。現在、乾燥室の効率改善、木材消費量の削減、再生可能木材の使用率向上に向けた取り組みを実施しております。これらの取り組みによるGHG削減効果は、2022年以降の発現を見込んでいます。



葉たばこサプライチェーン



葉たばこ以外の材料品、その他の製品やサービス

たばこ事業のバリューチェーンにおける環境負荷軽減

温室効果ガス排出量、水資源・廃棄物、森林保全についての取り組みは、[こちら](#)をご覧ください。海外たばこ事業の取り組みについては、[JTI.com \(英語\)](#) をご確認ください。

[総合トップ](#) > [サステナビリティ](#) > [たばこ事業](#) > [持続可能なサプライチェーンの構築](#) > [葉たばこサプライチェーン](#)

葉たばこサプライチェーン

葉たばこディーラーや直接契約農家との連携

JTグループが事業を行い、持続的に成長していく上で、葉たばこの確保は必要不可欠です。私たちは、直接契約農家や葉たばこディーラーと緊密に協力し、供給の確保と葉たばこ調達先の拡大に努めてきました。これにより、市場の動向にもより柔軟に対応することが可能となります。

2021年時点で、バングラデシュ、ブラジル、エチオピア、日本、マラウイ、セルビア、タンザニア、トルコ、米国、ザンビアの5万9,000戸以上の葉たばこ農家と直接契約を結んでいます。葉たばこ農家と直接契約を結ぶことで、葉たばこ農家の生産性や葉たばこの品質・信頼性の向上を図りつつ、用途に応じた葉たばこを調達できるようになります。また、原産地の証明が可能となり、トレーサビリティを明確にすることができます。



葉たばこの調達

JTグループは毎年、必要な葉たばこ原料の約半分を葉たばこディーラーから購入しています。葉たばこの品質や所要量により、各調達国からの調達量は年ごとに変わります。葉たばこディーラーは、ほとんどの場合、契約している葉たばこ農家から直接調達を行っています。葉たばこディーラーと葉たばこ農家が直接契約を結び、葉たばこ農家は葉たばこディーラーから栽培管理や適正な労働慣行についての助言を受けています。

一部の国ではこのような直接契約は行われず、例えばインドではオークションを通じて葉たばこが売買されます。この場合、葉たばこのトレーサビリティの特定が困難なため、耕作労働規範（ALP）を展開することが難しくなります。こうした国では、葉たばこディーラーをはじめとしたステークホルダー（インドたばこ局など）と連携し、サプライチェーン・

デュー・ディリジェンスの厳格かつ適切な実行に向け努めています。JTグループは30以上の国から葉たばこを調達していますが、葉たばこディーラー経由の大部分は大手グローバルディーラー8社から調達しています。適正な葉たばこ耕作が行われるよう私たちはこれらのサプライヤーと緊密に協力しています。

持続可能な農業生産

私たちは、高品質な葉たばこの長期的な供給を確保するだけでなく、葉たばこ農家にとっても有益な価値を築きたいと考えています。そのため、一部の調達国では葉たばこ農家の生産性を上げる耕作技術支援を行うと同時に、環境負荷の軽減と社会的責任の発揮を常に追求しています。葉たばこの耕作、収穫、乾燥の効率性と生産性を高めることで、葉たばこ農家の利益を向上させ、責任ある形で耕作資材や木材などを使用できるようサポートしています。

すべての葉たばこ調達先に、適切な農場管理とその実践（GAP）を遵守することを求めています。GAPが掲げる理念は、土壌、水、大気、生態系といった環境の保全や向上に配慮した上で、より良い農作物を生産することです。

GAPに加え、ほとんどの直接契約農家に対して、耕作に関する最低限の基準（MAS）を遵守することを求めています。私たちは基準を遵守する葉たばこ農家に対して、さまざまな支援を提供しています。例えば、資金調達が困難な農家に対して、耕作指導員を通じて資金援助や援助期間の延長といった仕組みを提供しています。他にも、JTグループの耕作指導員による専門的技術指導、耕作サイクル全般に及ぶ幅広い助言提案を受けることが可能です。大規模な農場を経営する農家は、すでにMAS遵守を確立しており、JTグループの専門的技術支援を必要としてはいません。

JTグループが指導している耕作法は、葉たばこだけを対象としたものではありません。私たちは葉たばこ農家に対して、葉たばこ、トウモロコシや落花生、大豆など他の作物を組み合わせで輪作することを奨励しています。これにより、葉たばこ農家はさらなる収入を得ることができ、食料の確保や土壌の保全につながります。

私たちは常に、葉たばこ耕作をより一層理解し、改善しようと努めており、葉たばこ耕作に関する研究開発への多大な投資を行っています。ブラジルとザンビアにある自社農業技術開発施設ADETでは、葉たばこ耕作における生産性と品質の向上に関する研究を行っています。このセンターでは、作物管理、地力改善、乾燥施設の効率改善、生産コストの削減、機械化、アグロフォレストリー（農業資材用の植林等）についての実証研究を行っています。こうした研究の成果は、技術支援などを通じて葉たばこ農家に提供されています。ADETは、葉たばこ農家に研修や技術支援を提供することで、農家の作業効率や葉たばこ品質、原料信頼性の向上を図っています。葉たばこの画期的な生産方法について、トップレベルのグローバル研究機関と連携するなど、研究開発への投資を通じ、イノベーション創出に取り組んでいます。

耕作労働規範（ALP）と葉たばこサプライチェーン・デュー・ディリジェンス（SCDD）

JTグループの耕作労働規範（ALP）は、国際労働機関（ILO）の条約および勧告に基づいています。ALPは「児童労働の防止」「労働者の権利尊重」「適切な労働安全衛生の維持」の3つを基本としています。

ALPでは継続的改善に努めており、JTグループと葉たばこサプライヤー双方にとって、葉たばこ耕作の現場における課題を特定し、労働慣行を改善するのに役立っています。また葉たばこサプライチェーン・デュー・ディリジェンスの一環として、葉たばこ耕作コミュニティを社会面から支え、葉たばこ耕作のみならず広く持続可能な農業を行っていただけるよう支援しています。契約農家からの直接調達であるか、葉たばこディーラー経由での調達であるかにかかわらず、JTグループに葉たばこを供給する農家にはALPに基づく活動の実践が義務付けられます。

JTグループの葉たばこサプライチェーン・デュー・ディリジェンスは、課題の特定、優先順位付け、対応、測定、開示と報告という5段階に基づいて行われます。その中でALPは、葉たばこ生産現場における課題を特定するのに役立っています。このプロセスは、経済協力開発機構（OECD）と国連食糧農業機関（FAO）による「責任ある農業サプライチェーンのためのガイダンス」と、ILOの勧告に基づくものです。また、ビジネスと人権に関する国連指導原則にも則っています。

“

コロナ禍はいまだ終息を見せていませんが、葉たばこサプライチェーンについては、2021年にいくつか大きな進展がありました。葉たばこサプライチェーン・デュー・ディリジェンスを継続しただけでなく、それをさらに深く事業活動に組み込みました。例えば、2020年に実施したザンビアでの葉たばこ農家の家計評価やインドでのサプライチェーン影響評価を踏まえ、現地チームが行動計画を策定しました。また、マラウイにおいても新たに葉たばこ農家の家計評価を行い、バングラデシュ、トルコ、エチオピアでは、サプライチェーン影響評価を実施しました。この重要かつ終わりのなき取り組みを継続する中で、関係者の方々と協力し、その声に耳を傾けることで、葉たばこサプライチェーン全体にプラスの影響をもたらすため、これからも注力していきます。



Vuk Pribic,
Leaf Supply Chain Due Diligence Director,
JT International

”

**638**

2021年度の耕作指導員数

耕作指導員は、農家訪問する際に、栽培管理についての技術支援を行うとともに、適切な労働慣行について農家と話し合います。労働慣行に関わる課題を認識した場合、その内容を専用システムに入力します。課題の性質によっては、耕作指導員が葉たばこ農家に助言を行う場合もあります。

各国では、それぞれの現地マネジメントチームが農家における課題を分析し、その後の取り組み優先順位付けを行います。これにより、根本原因解決のための適切な改善策を選び、負の影響に正しく対処ができるのです。私たちはKPI、社内評価、アセスメント、現地調査によって、実施した対応策が効果を上げているかどうかを確認しています。また、行政機関、NGO、影響を受けるコミュニティのメンバー、労働者団体、労働者といったステークホルダーからも意見をもらうようにしています。

目下の目標として、課題の特定・優先順位付け・対応・測定・開示と報告という5段階の枠組みに、私たちのすべての取り組みを対応させようとしています。また各種取り組みが重複せず一貫したものとなるよう、葉たばこサプライチェーン・デュー・ディリジェンスおよびALPとSustainable Tobacco Program（STP）との間のシナジーの創出を目指しています。

私たちが直面するものの多くは複雑な課題です。例えば、小規模農家における差別をどのように見極めていくか、深刻な人権侵害があった場合に被害者となり得る人々や通報者を守るためのプロセスをどうやって最適化するかなど、耕作指導員にとって難しい問題が存在しています。

深刻な人権侵害には、奴隷労働、強制労働、人身取引、暴力、あるいは重大な身体的・精神的・性的虐待など、労働者の権利の重大な侵害が含まれます。これらを耕作指導員が見つけて対応することは難しく、問題が犯罪行為ともなればなおさら困難です。そのため、深刻な人権侵害に対応するには注意が必要であり、また多くの場合、警察や行政機関、あるいはNGOの支援が必要です。2021年には、耕作指導員が専用アプリに記録した33件の深刻な人権侵害の可能性のあるケースを調査しました。さらに調査を進めた結果、報告されたケースのうち17件は根拠がないか、またはシステムに誤って記録されたことが分かりましたが、16件は深刻な人権侵害であることが確認され、速やかに是正措置が講じられました。

深刻な人権侵害への対処法を定めた管理プロセスを整備し、人権侵害の兆候に気付いた際は直ちに適切な行動をとれるようにしておくことが不可欠です。私たちはサプライヤーすべてに「被害者と通報者の保護」「明確な報告ルート、スケジュール、救済計画」「専門家による支援の確保」という3つの要素を盛り込んだ管理プロセスを策定するよう求めています。

ALPについてはJTグループの[リーフレット（英語版）](#)  をご覧ください。

ARISEプログラム

私たちは、グループの中核的プログラムとして2011年に立ち上げたARISE（Achieving Reduction of Child Labor in Support of Education）を通じて、葉たばこ耕作コミュニティにおける児童労働の防止および撲滅の徹底を図っています。たばこ事業、国際労働機関（ILO）、Winrock Internationalが共同開発したこのプログラムは、児童労働防止のために地に足のついた施策を実施することで、真に持続可能な変化をもたらしています。

2020年には、ARISEの運営体制を見直しました。現在、葉たばこ調達国の現場担当者が、責任者として現地におけるパートナーシップを管理し、プログラムの成果を評価し、それぞれの地域の実情に合わせた形でARISEに取り組んでいます。このアプローチにより、プログラムの効率性を高めつつ、葉たばこ農家との関係をより強化し、さらにコミュニティにおける他のプログラムとARISEとの調和を図ることができます。

今後は、JTグループの葉たばこサプライチェーン・デュー・ディリジェンスの枠組みである「課題の特定」「優先順位付け」「対応」「測定」「開示と報告」のうちの「対応」の中に、ARISEプログラムを組み込んでいく予定です。また、現在JTグループでは葉たばこサプライチェーンのモニタリングにLeaf Pointというシステムを用いていますが、このシステムに記録すべき情報として児童労働に関するデータも含めるようにしていきます。

ARISE新モデルの立ち上げ

年初にARISEの新モデルを立ち上げた2021年は、ARISE移行の年となりました。

ARISEの有効性は実証済みであるため、新モデルでも、全体的な取り組みの方向性はほとんど変わりません。一方、新モデルでは現地のニーズと課題をもとにプロジェクトやプロジェクト目標を定め、それに合致した形でモニタリング指標（KPI）を設定します。

2021年上半期は引き続きWinrock InternationalがARISEプログラムの実施にあたり、下半期はJTグループが取り組み内容の決定と実施に責任を負う形に改めました。

残念ながら、2021年には、学校閉鎖など新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、いくつかのプログラムを休止または変更せざるを得ませんでした。また、新規に策定したものの実施を先延ばしにした取り組みもあります。こうした困難な状況に関わらず、現地チームにより、マラウイ、タンザニア、ザンビアの3か国で新モデルのARISEプログラムが立ち上げられました。その他の国でも2022年に新モデルを立ち上げるべく、準備が進められています。

今後も、必要に応じて、この極めて重要なプログラムを拡大していく予定です。例えば、バングラデシュとエチオピアでは、サプライチェーン・デュー・ディリジェンスにより児童労働の潜在的リスクがあると判明したことを受け、地元マネジメントの手でARISEプログラムが立ち上げられる予定です。

詳細は[ARISEプログラムのサイト（英語）](#)  をご覧ください。

ALPの最新の進捗

中期取り組み目標（KPI）

耕作労働規範（ALP）

2025年までにすべての葉たばこ調達国において耕作労働規範（ALP）プログラムを導入します。

進捗

2025年に向けたALPの中期取り組み目標	2021年の進捗
JTグループに葉たばこを供給する全ての葉たばこサプライヤーがALP実施状況を報告します。	97%のサプライヤーがALP実施状況を報告しました。
JTグループに葉たばこを供給する全ての葉たばこ農家は、ALPプログラムに取り組みます。	直接契約農家の84%、葉たばこディーラー経由の契約農家においては97%にALPが導入されました。
購入する全ての葉たばこは、ALPプログラムに取り組んでいる農家によって耕作されています。	購入数量のうち79%がALPプログラムに取り組む農家により耕作されました。

以下に示すように、ここ数年でALPの取り組みは大きく進捗しています。

・ 報告ツールの改善

2020年に、ALPの実施状況をオンラインで報告できるシステムを新たに立ち上げました。これにより、データ処理が迅速化し、また報告内容もより正確になります。

2021年には、葉たばこサプライチェーン・デュー・ディリジェンス（SCDD）についての年に一度の報告やミーティングに加え、SCDDに関する一連のウェビナーを実施し、葉たばこディーラーとの対話の強化に努めました。これにより、ベストプラクティスを共有し、SCDDの各ステップについて協議し、さらに強固な協力体制を構築することができました。この取り組みの成果として、葉たばこ業界全体に共通する重点課題への取り組みがスムーズに軌道に乗りつつあります。2021年には、バングラデシュでもALPが開始されました。バングラデシュでは多くの葉たばこ農家と直接契約を結んでいるため、中期取り組み目標（KPI）に対し、大きな進捗を果たすことができました。

・ Sustainable Tobacco Program (STP)

JTグループはSustainable Tobacco Program（STP）に参加しており、グローバルたばこメーカー5社で構成する運営委員会の一翼を担っています。STPはリスクベースのプログラムで、サプライチェーン・デュー・ディリジェンスについて、各社協働による継続的改善を目指しています。本プログラムは、活動がコミュニティに与える影響を重視しており、たばこ業界による環境的・社会的負荷を低減し、国連の持続可能な開発目標（SDGs）に貢献するとともに、葉たばこサプライチェーン全体を通じた責任ある耕作労働の進捗状況を透明性高く開示していくことを目指しています。2019年以来、他のメーカー、葉たばこディーラーや外部専門家、さまざまな団体やITベンダーと協力し、STPに関わるシステムの改訂作業を進めてきました。重要なテーマのひとつが、「人権と労働者の権利」です。

STPの改編が2021年6月に終了し、本格展開が始まっています。STP実施をサポートするSTP事務局には、サステナビリティ関連で高い実績を持つOne Peterson社を選定しました。この2年間の改編期間中、JTグループがSTP運営委員会の議長を務めてきましたが、改編完了を見届け、議長の職を他のメーカーに引き継ぎました。

また、2021年には、葉たばこディーラーに対する2020年版オンライン自己評価が完了しました。この自己評価では、水、人権、労働者の権利、家計、気候変動、土壌の健全性、作物、自然環境、ガバナンスなど、STPの全てのテーマがカバーされています。2021年版オンライン自己評価は現在順調に進められています。2022年については、各調達国において、焦点を絞った詳細なパイロット評価を行うこととしています。その他の動きとしては、STPが利用しているWorldfavor のオンラインプラットフォームが、さらに効率的なデジタル環境に進化しました。その結果、データ分析がしやすくなっただけでなく、STPサプライチェーン・デュー・ディリジェンスにおける継続的改善プロセス支援にもつながっています。

・ インドネシアにおける進捗

2017年までに、JTグループに対しインドネシア産葉たばこを供給するすべての葉たばこディーラーがALPの実施状況を報告するようになり、JTグループが調達する葉たばこを生産するほぼ100%のインドネシアの農家がALPを実行するようになりました。

2018年のインドネシア企業の買収により、葉たばこだけでなく、クレテックの原材料となる別品種のたばこ

やクローブの生産農家もJTグループのサプライヤーに含まれるようになりました。2022年には葉たばこサプライチェーン影響評価を実施する予定です。この影響評価は当初2021年に予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため延期されました。

・ インドにおける進捗

2019年にはインドにおいて、サステナビリティコンサルティング会社twentyfifty 社の協力の下でサプライチェーン影響評価を実施し、たばこセクターで働く500人以上に面接調査を行いました。この調査の結果を受け、2020年には葉たばこディーラーがインドたばこ協会の傘下組織としてサステナビリティ委員会を設置し、定められた優先順位に従い、業界全体の改革推進を図りました。JTグループは葉たばこディーラーや同業他社と協力してこの取り組みをサポートしています。

新型コロナウイルス感染拡大による非常に困難な状況にもかかわらず、インドでは2021年に、JTグループを含むグローバルたばこメーカー3社にインド産黄色種葉たばこを供給する葉たばこディーラー全社が参加するプロジェクトが大きく進捗しました。サステナビリティコンサルティング会社twentyfiftyの協力の下で行われた影響評価を通じて、労働安全衛生、農家の収益、気候変動の影響とレジリエンス、弱い立場にある移民労働者の生活環境などが優先課題として特定されました。

インドたばこ協会のサステナビリティ委員会は、サプライチェーン影響評価の結果や関係者の方々のフィードバックをもとに、業界レベルの対応策を定め、改善のためのパイロットプログラムや追加調査なども含めた行動計画を策定しました。現在、この行動計画はパイロット段階にあり、葉たばこ農家の約10%を対象に実施されています。

主な取り組みとしては、個人用保護具（PPE）の配付、葉たばこ農家の収益改善施策、労働者の健康や福祉に特化した調査などがあり、また、労働安全衛生をはじめ、児童労働や劣悪な労働環境が生まれる根本原因など、さまざまなテーマに関する研修を葉たばこ農家とその労働者に対して提供しています。今後は、こうした問題に対処する上でのパイロットプログラムの効果を評価し、その評価を踏まえ、対応策を修正していく予定です。

・ エチオピアとバングラデシュにおけるALPの導入

2021年には、バングラデシュとエチオピアで、サプライチェーン影響評価を実施しました。これにより、人権に対する負の影響を特定し、リスクの深刻度と発生可能性に応じて優先順位をつけることが現地チームによって可能になります。この評価を踏まえ、現地チームが、これらの顕著な人権課題に対処するための詳細な行動計画を策定しました。

課題の優先順位付けを行うことで、バングラデシュとエチオピアに最も適したALPのモニタリング基準を選ぶことができるようになります。こうした各国の状況に合わせたアプローチのおかげで、ALPの実施がより容易になり、ターゲットを絞りこむことも可能となります。また、両国でのプログラムが、現地の人々にとってより大きな意味を持つことにもつながります。

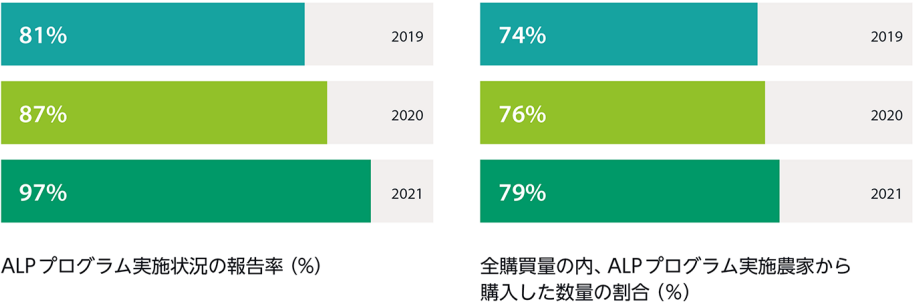
当初の計画では、2021年にエチオピアとバングラデシュでALPを導入することとしていました。しかし、エチオピアの治安が悪化したため、バングラデシュのみでの実施となりました。

バングラデシュでは、現地チームが、主要葉たばこ産地であるクスティア県をALPのパイロット地域として選定しました。現地マネジメントやスーパーバイザー、耕作指導員のALP研修は無事終了しています。

エチオピアの現地チームは、治安情勢にもよりますが、2022年にALPを実施できるよう、引き続き努めていくこととなります。バングラデシュの現地チームも、次の耕作シーズンが始まる2022年6月を待たず、他のすべての葉たばこ産地でALPを展開する予定です。

データで見る進捗

私たちは2025年までにすべての葉たばこ調達国でALPを実施することを目標に掲げています。その間、新たな買収や拠点閉鎖、需要が供給に与える影響、気候変動などにより、調達国とその数は年々変化しています。このような変化があるにもかかわらず、2021年も着実に進捗を図ることができました。2022年も、明確な行動計画に基づき、さらに取り組みを拡大していく予定です。その一環として、引き続きALPを実施するサプライヤーを増やし、エチオピアでのALP導入やバングラデシュでの実施地域拡大を果たし、インドにおけるサプライチェーン・デュー・ディリジェンスを継続できるよう努めます。JTグループが展開するプログラムやそのプロセスが、信頼され影響力のあるものとなるためには時間と労力が必要ですが、私たちは決して妥協しません。



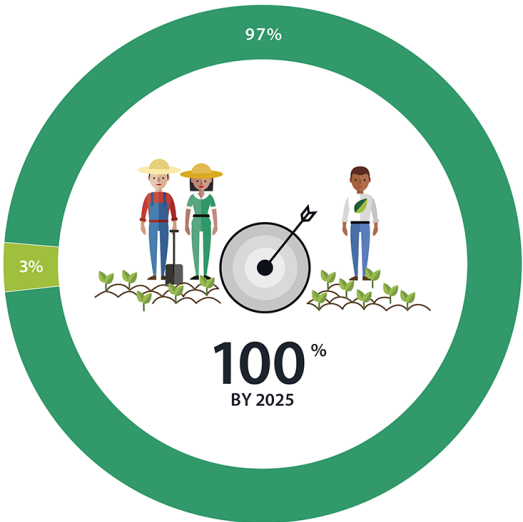
目標達成に向けた計画については以下をご覧ください。

JTグループに葉たばこを供給する全ての葉たばこサプライヤーは、ALPプログラム実施状況を報告します

2021年において、直接契約、または葉たばこディーラー経由に関わらず、JTグループに葉たばこを供給する全サプライヤーのうち、97%がALP実施状況を報告しました。

ALPプログラム実施状況の報告率 (%)

直接契約葉たばこ農家および葉たばこディーラー



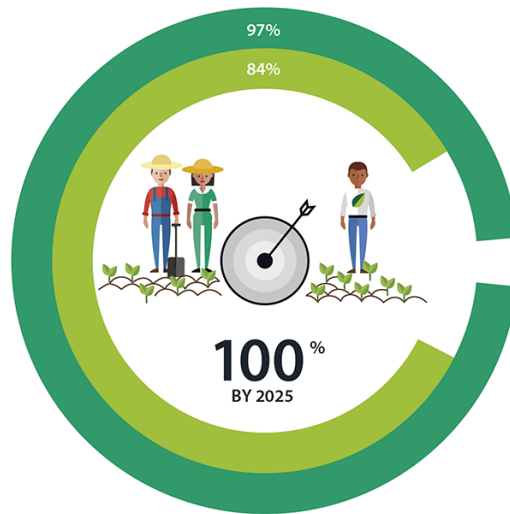
2021年度調達



JTグループに葉たばこを供給する全ての葉たばこ農家は、ALPプログラムに取り組みます

2021年には、直接契約農家では84%、葉たばこディーラー経由の契約農家では97%にALPが導入されました。

ALPプログラムに取り組む農家の割合 (%)



葉たばこディーラーより集約したデータは、
インドと中国を除く*

2021年度調達

■ 葉たばこディーラー経由の契約農家

■ 直接契約葉たばこ農家

* 中国とインドでのALP導入には、現地の市場構造による高いハードルが存在します。
例えば、インドでは黄色種の葉たばこ調達はオークションを通じて行われるなど、葉たばこディーラーが葉たばこ農家と直接契約を行わないケースが数多く見られます。
JTグループは、市場構造に合った葉たばこサプライチェーン・デュー・ディリジェンスの手法確立に向け、葉たばこディーラーと協働しています。

購入する全ての葉たばこは、ALPプログラムに取り組んでいる葉たばこ農家によって耕作されています

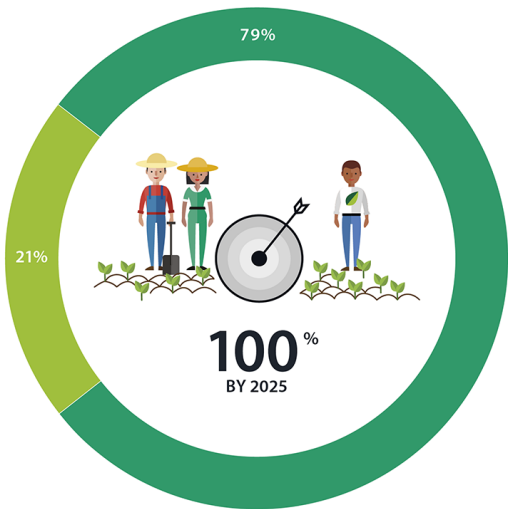
2021年には、葉たばこ購入数量のうち79%がALPプログラムに取り組んでいる農家により耕作されました。

JTグループは、エチオピア、バングラデシュ、インドネシア、フィリピンなど、近年いくつかの企業を新たに買収しています。ALP実施前に、現地の状況や文化、現地特有の課題を把握しなければならないため、こうした買収企業に対しては、それぞれの状況に合わせた導入を図っています。

バングラデシュの現地チームは、2021年11月に、バングラデシュの主要葉たばこ産地であるクスティア県でALPのパイロットプログラムを実施しました。このパイロットプログラムを通じ、JTグループがバングラデシュで契約する葉たばこ農家の約50%に対してALPが展開されたことになります。2021年にはエチオピアでもALPを実施する予定でしたが、残念ながら治安の悪化により実施できなくなりました。現在は、現地の状況が改善したことを見極めた上で、2022年にエチオピアでもALPを実施する予定です。

全購買量の内、ALPプログラム実施農家から
購入した数量の割合 (%)

直接契約葉たばこ農家および葉たばこディーラー



2021年度調達



日本におけるALPの導入

グループ全体で葉たばこ調達を一体化していこうという「One Tobacco」の取り組みは、2017年、日本でALPのパイロットプログラムを実施したときから始まっています。その後、2018年にはALPを全面的に日本で導入しました。私たちは国内の葉たばこ農家と長年の関係を築いており、葉たばこ耕作環境の継続的改善につながるALPのおかげで、この関係はいっそう強化されてきました。

2021年には、耕作環境へのより深い理解に基づき、葉たばこ農家へのさまざまな助言を行いました。モニタリングの結果をもとに、今後もALPをよりよいものとしていきます。

国内での活動

ADET JAPAN

私たちは国内の葉たばこ農家の生産効率向上のための研究を常に続けています。ADET JAPAN（旧JTファーム）は、効率性の高い耕作法や農機具、農薬の試行など、さまざまな研究開発を行っています。また、日本の気候条件に適した新品種のための栽培法の生産性を試験圃場で評価しています。ADET JAPANでは、新たな技術や品種を可能な限り速やかに葉たばこ農家に普及させることを目指しています。

作業効率と原料信頼性の向上

現在、収穫後から乾燥過程までの機械化および選別を省略した即荷造り体系により、作業時間を約15%短縮できる、バーレー種のための新たな乾燥と荷造りのプロセスを推奨しています。この新プロセスは、梱包時の異物混入防止の効果もあります。2021年末までに、バーレー種を耕作する葉たばこ農家の8.6%がこの新プロセスを導入しました。2022年以降もこのプロセスをさらに普及させていきたいと考えています。

日本における農家との協力

国内では、葉たばこ農家数、葉たばこ耕作面積の減少が続いています。その背景には、農家の高齢化が進む中、後継者や農作業に従事する人の数が不足していることが挙げられます。こうした状況により、さらなる生産性の向上が求められています。

2019年に、JTグループと全国たばこ耕作組合中央会は、葉たばこ供給を持続的なものとし、葉たばこ供給の持続性と葉たばこの市場価値のさらなる向上を目指すべく、さまざまな新しい取り組みについて協議を行いました。2020年には、個々の葉たばこ農家の実情に応じた支援や、経験豊富な葉たばこ農家のベストプラクティスを他の農家に対しても広く共有するなどの取り組みを開始しました。

こうした活動により、葉たばこの生産性向上を図り、農家の経営基盤の強化を実現します。私たちは、葉たばこ農家との継続的な協力を通じて、より持続可能な葉たばこ生産を目指しています。

コロナ禍における葉たばこ農家への支援



新型コロナウイルス感染拡大に伴い、葉たばこ農家とのコミュニケーションも形を変えています。

対応例：

- ・ 耕作指導員は、対面ではなく可能な限り電話やオンラインツールを活用して耕作技術支援等を行いました。
- ・ また、耕作指導員が農家に対し、自主隔離、手洗い、ソーシャルディスタンスを保つ等、新型コロナウイルス感染症予防対策への啓発活動を行いました。
- ・ 海外たばこ事業では、農家との契約をリモートで締結できる新たなオンラインツールを導入し、農家が例年通り葉たばこを販売できるよう支援しました。
- ・ 葉たばこ耕作コミュニティに対し、新型コロナウイルス感染症に関する啓蒙冊子を配布しました。
- ・ 農家への直接訪問が必要な場合には、世界保健機関（WHO）の定める労働安全衛生ガイドライン（マスクの着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保等）を遵守しました。日本国内の葉たばこ買入においては、買入場所への入場制限や来所者の体温チェック、パーテーションの設置など、更なる安全対策を講じました。

従業員とその家族、葉たばこ農家とそのコミュニティの安全を確保することは、常に私たちの最優先事項です。今後も現地の自治体などと連携し、新型コロナウイルス感染症対策を継続していきます。

また、葉たばこディーラーに対し、新型コロナウイルス感染症の問題にどのように取り組んでいるか、葉たばこ農家やそのコミュニティ、従業員をどのように支援しているかについて引き続き調査を行っています。また、主要葉たばこディーラーに対しては、オンライン会議の形で、具体的な行動や計画についての意見を得るようにしました。ALPやサプライチェーン・デュー・ディリジェンスの定期報告には特別な欄を設け、新型コロナウイルス感染拡大による課題は何か、またどのような取り組みを行っているかを記載してもらうようにしました。すべての葉たばこディーラーに対しては、新型コロナウイルス感染症対応におけるベストプラクティスの概要を共有しています。

ステークホルダー・エンゲージメント

ALPプログラムの進捗と成功の鍵となるのは、社内外のステークホルダーと連携した取り組みです。

直接契約農家との強固な信頼関係のもと、定期的な訪問や対話、研修を通じ、高い果を生み出しています。国内外での葉たばこディーラーとの対話により、労働関連リスクに対処するために、どのような研修や仕組み、プロセスが必要かを認識することができます。また、それぞれの地域における公正で安全な労働環境を整備するため、私たちは事業活動を展開する国において、各国政府機関とも連携しています。例えば、私たちは、インドたばこ局との連携のもと、インドの労働者の権利を守るための取り組みを推進しています。

海外たばこ事業はSustainable Tobacco Program（STP）に参加しており、2021年7月まで、たばこ業界各社で構成されるSTP運営委員会の議長を務めています。STPは、人権、環境問題、その他の持続可能性に関する課題について各企業が協力し、継続的改善を通じて持続可能な農業を推進するための業界全体の取り組みです。2019年はSTP改編の年として、課題の特定、優先順位付け、対応、測定、開示と報告という5段階の枠組みに沿った形でSTPを再編成しました。この改編は、影響に着目したサプライチェーン・デュー・ディリジェンスのプロセス整備を目的としたものです。

以下のケーススタディ（英語）については、こちらからご覧ください。 

- ・ サプライチェーンから毒性の高い農薬（HHPs）の使用を撤廃する
- ・ 適切な農場管理とその実践（GAP）の推進
- ・ ザンビアの葉たばこ農家のビジネスを支援
- ・ トルコにおける変化に向けた協力

葉たばこ調達についてのよくある質問

Q1

どの国から葉たばこを調達しているのですか？ 最大の葉たばこ調達国は？

A1

葉たばこの約50%は、直接、契約農家から調達しており、国別でバングラデシュ、ブラジル、エチオピア、日本、マラウイ、セルビア、タンザニア、トルコ、米国、ザンビア等が挙げられます。残りの50%は、葉たばこディーラーを通じて調達しています。その葉たばこの生産国には、インド、インドネシア、イタリア、スペイン、ジンバブエや、JTグループが農家と直接契約をしている他の国など、さまざまな国が含まれます。主要な葉たばこ調達先に大きな変化はありませんが、調達する量と国、どの葉たばこサプライヤーから調達するかについては、年ごとに変動します。

Q2

JTグループでは何人の耕作指導員を雇用しているのですか？ 農場への訪問は事前に通知するのですか？ それぞれの農家に対し、どれくらいの頻度で訪問していますか？

A2

JTグループで業務に従事する耕作指導員の人数は、2021年時点で638人でした。直接契約農家については、各国ごとに策定された訪問計画を基に対象農家への訪問が行われており、事前通知を行う場合、行わない場合があります。訪問時には、耕作指導員は作物管理に関する技術的な助言を行い、適正な労働規範について議論し、それが守られているかどうかを確認します。訪問回数は国により多少異なりますが、平均すると、一年の耕作期間の間に1軒あたり7～9回の訪問を行います。

Q3

ALPが守られていなかった場合はどうなるのですか？ 過去に契約解除に至ったケースはありましたか？

A3

契約農家がALPの基準を満たそうとする姿勢が見られない場合、または合意した改善策をなかなか実施しようとしいない場合、翌シーズンの契約を更新しない場合があります。契約農家との契約更新は、実績に基づくもので、これには契約条件の遵守も含まれています。例えば2021年のマラウイでの契約更新率は95%と高く、これは契約している葉たばこ農家のうち、多くの農家とJTグループが長期的なパートナーシップを構築している証左でもあります。

持続可能な農業に対する私たちの取り組みは、農家が主役であるとの考えに立つものです。この考えに基づき、葉たばこ農家と耕作コミュニティが責任ある方法で適正に農業を行っていくことができるよう支援しています。ALPは、さまざまな約束事を遵守させるためのツールではなく、共に継続的改善を図っていくためのプログラムです。このことから分かるように、ALPプログラムは、葉たばこ耕作の現場における労働慣行の改善を重視する、JTグループのサステナビリティ戦略の重要な一部となっています。

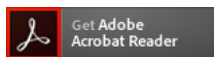
Q4

葉たばこ耕作の現場における児童労働の問題に関するマスコミ報道にはどのように対応していますか？

A4

JTグループは「特定」「優先順位付け」「対応」「測定」「開示と報告」という5段階のステップを通じ、継続的改善を図っています。「特定」と「優先順位付け」のフェーズで児童労働の存在が明らかになった場合は、当該国／地域において、その問題に対処するための適切な対応策を策定します。私たちは、児童労働のリスクが特に高いさまざまな国で、児童労働の根本原因に取り組むいくつものプログラムを実施しています。中でも児童労働撲滅を目指すARISEは最も重要なプログラムです。葉たばこディーラーも児童労働に対処するための独自のプログラムを数多く実施しています。

特定の国や地域で児童労働が大きな問題となっていることについて、マスコミでの報道がなくとも、その存在を把握できるような体制を構築しています。それが対処すべき優先事項と特定された場合は、5段階の枠組みを活用することで、速やかに的を絞った対応策を策定します。これまでも、児童労働が発生していると問題提起したマスコミやNGOに対し、JTグループがどのような取り組みを行っており、どのような成果を上げているかについて、情報共有を図ってきました。児童労働とその撲滅に向けてのステークホルダーとのやりとりは当社の[ウェブサイト（英語）](#)でご覧いただけます。



PDFファイルをご覧いただくには、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerはアドビシステムズ株式会社より無償配布されています。

[Adobe Readerのダウンロードページへ](#)

[総合トップ](#) > [サステナビリティ](#) > [たばこ事業](#) > [持続可能なサプライチェーンの構築](#) > 葉たばこ以外の材料品、その他の製品やサービス

葉たばこ以外の材料品、その他の製品やサービス

葉たばこ以外の材料品には、包装材、フィルター、紙巻たばこ関連の材料が含まれます。JTグループでは、製造機械や、貨物輸送を含む物流を担うサプライヤーとも契約しており、これらの調達をほとんどを一元管理しています。サプライチェーン上のその他の製品やサービスには、マーケティング関連のサービス、施設管理、IT、その他の専門サービスなどがあり、グローバルレベルでの調達のほか、地域や各国レベルでの調達も行っています。



主要サプライヤーと強いパートナーシップを築くことで、JTグループとサプライヤーのいずれもが長期的に成長し続けられるよう努めています。共通の価値と目標に基づく戦略的関係を構築することは、共に持続可能な解決法を見だし、変化の激しい環境の中でも安定した調達を実現し、革新的技術に適応していくことにつながります。

中期取り組み目標（KPI）

・ サプライヤー審査

2023年までに、すべての主要サプライヤーを環境、社会、ガバナンスの評価項目に照らし審査を実施します。

進捗

2021年末現在、主要サプライヤーの100%をESG（環境・社会・ガバナンス）の指標に照らし合わせて審査しました。

たばこ事業のサステナビリティ戦略の進捗については、[こちら](#)  をご覧ください。

私たちの取り組み

JTグループはグローバルに事業を展開しており、サプライチェーンもまたグローバルに広がっています。私たちの事業は、自社単独で成り立っているわけではありません。JTグループ製品が社会や環境に与える影響やコンプライアンス上の影響もまた、サプライヤー抜きには語れません。

これを踏まえ、たばこ事業のサステナビリティ戦略における中期取り組み目標の一つとして、2023年までに、すべての主要サプライヤー^{*1}を環境・社会・ガバナンス（ESG）の評価項目に照らし審査を実施することとしています。

2021年末までに、主要サプライヤーの100%に対する審査を完了しました。海外たばこ事業ではサプライヤー・デュー・ディリジェンスと、新規サプライヤーとの契約プロセスの改善に引き続き取り組んでいきます。

2021年には、これまで以上に厳格なサプライヤー審査プロセスを策定しました。2022年の試験導入に向け、一部のサプライヤーとの協議を開始しています。

^{*1} 主要サプライヤーとは、（a）JTグループによる実際の、または予定されている年間取引金額が50万米ドル相当超のサプライヤー、（b）Know Your Supplier（KYS）プログラムの対象企業、（c）葉たばこディーラー、（d）各国政府に対し代理人を務める役務提供者、（e）委託製造業者およびJTグループブランドの商標使用権者を指します。

サプライヤー審査

JTグループは、事業活動のみならず、サプライチェーン全体を通じ、誠実な事業運営を高い水準で遂行することを目指しています。この実現には、サプライヤーとの緊密な連携が不可欠です。

私たちは、葉たばこ以外の材料品やその他の製品・サービスのサプライチェーンにおいても、葉たばこ同様、社会や環境等の評価項目に照らしたデュー・ディリジェンスを厳格に行っています。サプライヤーにはJTグループサプライヤー行動規範の遵守をお願いしています。

サプライヤー審査を通じて、強固なデュー・ディリジェンスが可能になります。主要サプライヤーは、事前に各種スクリーニングや講習会等、詳細な適格性審査や選定プロセスを経て、初めてJTグループと契約を結びます。このプロセスによって、サプライヤーについてより多くのことが分かり、JTグループの基準や求めるレベルとのギャップも把握できます。

サプライヤー審査は、特にコンプライアンス、人権、環境、労働安全衛生に関する潜在的リスクを明確にするよう設計されています。

サプライヤー審査によってリスクが特定された場合は、サプライヤーが当該リスクを低減し必要な改善を実施できるよう、サポートと協力をを行います。進捗状況は毎年確認し、合意した一定期間内に改善が見られない場合は、そのサプライヤーとの契約解消を検討します。

2020年には、国をまたいだサプライヤーとの取引増加を反映し、JTグループサプライヤー行動規範を改定しました。JTグループと取引するすべてのサプライヤーがこの行動規範を意識できるよう、新たに取引交わす提案依頼書や契約書には、行動規範の規定を盛り込むようにしています。

国内たばこ事業では、D-U-N-S®Number^{*2}に基づくサプライヤーデータベースを用いて、主要サプライヤーを審査しています。2021年にはこのプロセスをもとに、2020年の評価で高リスクとされた主要サプライヤーの再評価を行いました。また、これらのサプライヤーの改善の取り組みを支援しています。

^{*2} D-U-N-S® Numberは、Dun & Bradstreet 社が開発した9桁の企業識別コードです。Dun & Bradstreet データクラウド上で、全世界の企業が附番されています。

「ワンチーム」の構築

たばこ事業では、グループ調達最適化のため、葉たばこ以外の材料品やサービスのサプライチェーンについても、「ワンチーム」としての調達に向けた取り組みを進めようとしています。こうした「統合」の取り組みには、調達コストの最適化、サプライヤーの統一、紙巻たばこ・RRP^{*3}それぞれにおける仕様標準化などがあります。RRPについては、グローバルなサプライチェーン最適化に向けた共同作業がすでに始まっています。

^{*3} Reduced-Risk Products (RRP) : 喫煙に伴う健康リスクを低減させる可能性のある製品

サステナブルな事業活動に向けたサプライヤーとのエンゲージメント

包装材を持続可能なものとしていくことは、JTグループが取り組むべき重点課題の1つです。この領域では、新たなソリューションの特定・評価・実現のため、サプライヤーと緊密に協力しています。

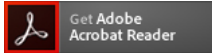
また2021年には、サステナビリティに関するサプライヤーとのエンゲージメントの枠組みを策定する、新たなプロジェクトも立ち上げました。この枠組みの策定により、進捗状況を把握し、改善が必要な分野を特定し、行動計画に基づいた取り組みを推進し、学びやベストプラクティスを共有し、サステナビリティに対するより包括的で一貫したアプローチをとることができるようになります。

廃棄物削減目標達成に「ワンチーム」で取り組む

海外たばこ事業では、製品の出荷用ケースについて、プラスチックのストレッチフィルムで包むのではなく、荷崩れ防止用の水溶性接着剤を使用することを検討しています。環境に優しいこの方法は、日本ですでに用いられているため、国内たばこ事業が海外たばこ事業に詳細にアドバイスし、これまでの学びを共有しています。こうした比較的小さな改善でも、実施されれば、年間600トン（1.5リットルペットボトル約1,700万本相当）のプラスチック削減につながることが見込まれます。

今後の取り組み

今後を見据え、海外たばこ事業では、製品や原材料のサステナビリティ関連情報について、社内報告する仕組みを検討しています。この取り組みは、サステナビリティ関連情報の収集と報告を、可能な限り、透明性高く効率的なものとすることを目指すものです。



PDFファイルをご覧いただくには、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerはアドビシステムズ株式会社より無償配布されています。

[Adobe Readerのダウンロードページへ](#) 

[総合トップ](#) > [サステナビリティ](#) > [たばこ事業](#) > 事業を取り巻く規制への適切な対応

事業を取り巻く規制への適切な対応

お客様^{*1}が情報に基づいて選択できる「よりよい規制」へ

私たちは、成人^{*2}の方には、喫煙のリスクに関する情報をもとに喫煙するかどうかを自ら判断し、個人の嗜好として愉しむ自由があると考えており、[喫煙と健康に関する私たちの考え方](#)や必要な情報を提示しています。

また、たばこ事業の運営は誠実で透明であるべき、との社会の期待に応えるために、私たちは自らを律する[たばこ事業運営指針](#)を定め、この原則を忠実に実行しています。たばこ業界はさまざまな面で高度に規制されているため、将来の規制を見通すために常に動向を注視し、過度の規制に対しては適切かつ合理的な措置がとられるよう、対話・協力をしています。私たちはたばこ事業運営指針に基づき、こうした取り組みを行っています。

個別規制に関するJTグループの見解については[JTI.com（英語サイト）](#)  をご覧ください。

*1 たばこ事業における「お客様」は喫煙可能な成人のお客様を意味します。なお、喫煙可能年齢は、各国の法令により異なります。日本では20歳未満の方による喫煙は、法律で禁じられています。

*2 喫煙可能年齢は、各国の法令により異なります。日本では20歳未満の方による喫煙は、法律で禁じられています。

目指す姿

私たちは、公正でバランスの取れた規制策定に向けた政策立案に積極的に協力します。また、不法取引に対処するために各国政府との連携を強化します。

中期取り組み目標（KPI）

事業を取り巻く規制が、社会の関心に応え、かつ企業の成長にもつながるバランスの取れたものになるよう、公共政策の立案への協力やステークホルダーとの対話に努めます。

進捗

2021年には、当社グループは事業を展開する国と地域において、機会が与えられた折に公共政策の立案に協力し、規制当局やNGOをはじめとするステークホルダーとのオープンかつ建設的な対話に努めました。また、JTIでは[External Engagement Principles（英語サイト）](#)  を公表しています。

[たばこ事業のサステナビリティ戦略に関する進捗はこちらをご覧ください。](#) 

「よりよい規制」を推進

喫煙には健康リスクが伴うため、たばこは適切に規制される必要があると私たちは考えています。規制の目的を達成するためには、すべてのステークホルダーの意見を考慮しながら、科学的根拠に基づき、実践的かつ実施可能で、競争上中立であるべきだと考えます。

規制当局がバランスの取れたよりよい規制を策定できるよう、経済協力開発機構（OECD）は、規制策定に関するグローバル基準「規制の質と実施に関する指導原則」を策定しており、私たちもこの指導原則を支持しています。この指導原則には以下の項目が含まれています。

- ・ 一貫性
- ・ 開示性
- ・ 均衡性
- ・ 参加
- ・ 効果
- ・ 説明責任

「よりよい規制」において重要なことは、規制により影響を受ける者を含むすべてのステークホルダーが参加する、透明性のある立案プロセスであることです。

全てのステークホルダーとのオープンかつ建設的な対話は私たちの事業において不可欠な活動です。製品の製造、販売及び使用に関する諸課題に取り組むため、私たちは世界各国の政府当局や各種調査研究機関、経済団体及び学界の方々など、幅広い分野の人たちと対話を行っています。

私たちは、事業に影響を及ぼす政策意思決定プロセスへの参画に取り組んでいます。私たちは、燃焼を伴うたばこ製品や喫煙に伴う健康リスクを低減する可能性のある製品に関する規制、たばこ税制、あらゆる形態の不法取引の撲滅、サステナビリティ等に係る議論に積極的に参加しています。

RRPの規制に関するJTグループの見解

私たちは、RRP^{*3}はお客様にとっても、社会にとっても有益であると考えています。

各国政府や規制当局は、イノベーションを抑制したり、成人のお客様が十分な情報を得た上でRRPを選択することを妨げたりするような規制を導入すべきではないと考えます。

成人の喫煙者には自らの意思でRRPを選択する機会が与えられるべきです。RRPに関する規制は、そのような選択を認めつつ、製造業者によるイノベーションとそれを支える研究開発への投資継続を促すようなものであるべきと考えます。

このカテゴリーにおける規制は、責任あるマーケティング、未成年者^{*4}による使用防止、製品の品質基準、及び規制状況のモニタリングと評価などを軸としたものであるべきと考えています。

^{*3} Reduced-Risk Products（RRP）：喫煙に伴う健康リスクを低減させる可能性のある製品

^{*4} 喫煙可能年齢は、各国の法令により異なります。日本では20歳未満の方による喫煙は、法律で禁じられています。

最新の規制動向

科学的根拠に基づく、バランスの取れた効果的な規制は公益にかなうものです。お客様による選択と市場の自由を守る法規制のあり方を推進する「よりよい規制」の原則を私たちは支持しています。規制は変化が激しいため、私たちはその動向を注視しています。近年の主要な規制動向は、以下のとおりです。

米国ーたばこ製品市販前申請書（PMTA）：提出期限は2020年9月に

何度かの変更の後、米国食品医薬品局（FDA）は、（電子たばこを含む）たばこ製品の市販前申請書（PMTA）提出期限を2020年9月9日に延長することを決定しました。この日までにPMTAを提出していない製品は、以降米国市場では販売できません。

Logic Technology Development LLC（JTグループの子会社）は2019年8月に、複数のペーパー製品のPMTAを提出しました。2022年には、FDAより米国市場におけるLogic Pro、PowerおよびVapeleaf^{*5}のデバイスと付随するタバコフレーバーのカプセルの販売認可を取得いたしました。詳細は製品とサービス（RRP）をご覧ください。

*5 米国では、低温加熱型のPloom TECHをLogic VapeLeafの名称で過去に販売していましたが、現在は販売されていません。

英国ーイングランド公衆衛生局、電子たばこにはリスク低減の大きな可能性があるという見解を再度発表

2020年、イングランド公衆衛生局は、現在英国で販売されている電子たばこにはリスク低減の大きな可能性があるとの見解を維持し、「当衛生局および英国内科医協会の推定では、95%以上のリスク低減効果がある」と発表しました。

出典：イングランド公衆衛生局HP（英語） [🔗](#)

EUー使い捨てプラスチックに関する指令

EUでは「特定プラスチック製品の環境負荷低減に関わる指令」が2019年7月5日に発効しました。加盟国は2年以内にこの指令を基に国内立法措置を取ることが義務付けられています。

この指令の対象にはたばこのフィルターも含まれており、私たちはステークホルダーと積極的に協力することで、こうした規制の変化に備え、法令を確実に遵守できるようにし、お取引先様や事業にこうした規制がもたらすであろうプラスの影響を最大化できるよう図っています。

EUフレーバー規制

改訂EUたばこ製品指令による一部フレーバーに関する禁止までの猶予期間が2020年5月20日にEU全域で終了しました。今後は、たばこ以外の特徴的な香味のある紙巻たばこやFine Cutで、販売数量がそれぞれのカテゴリーの3%を上回るものの販売は違法となります。ポーランドやアメリカにおける第三者消費者調査からは、たとえば既存のメンソールフレーバーの喫煙者が、同じフレーバーの違法たばこ製品を購入しようとするのではという懸念が生じています。

プレーンパッケージ規制

2020年6月、世界貿易機関（WTO）上級委員会は、オーストラリアにおけるプレーンパッケージ規制がWTO協定に反しないと認定した紛争解決パネルの判断を支持する内容の最終判断を下しました。この判断は、知的財産権の保護という点において国際的に大きく逆行するものです。この判断自体はオーストラリアの事案のみに適用されるものではありませんが、たばこ以外の製品についても、政府がパッケージ上でのブランド訴求を禁止できるという憂慮すべき前例にもなり得ます。また、パネルでの審理以降、例えば喫煙率の著しい低下が見られずプレーンパッケージ規制が期待どおりに機能していない可能性を示したデータがオーストラリア政府により公表されていますが、WTOにおける紛争解決手続き上、上級委員会はこれら手続き開始後に明らかになった状況を考慮することができませんでした。

WHO－たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（FCTC）

JTグループは、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（FCTC）の動向を注視しています。2018年9月25日には、「たばこ製品の不法な取引の根絶に関する議定書」が発効しました。2021年11月には第9回FCTC締約国会議（COP9）と第2回議定書締約国会合（MOP2）が開かれました。

2021年のいずれの会議においてもJTグループの製品や事業環境に直接影響を与えるような新たな決定事項はありませんでした。こうした会議での決定事項は、お客様や社会、私たちの事業に大きな影響を与える可能性があるため、今後のCOP10とMOP3に備え、FCTCや議定書の動向を引き続き注視しています。私たちにはこうした会議で発言することは認められていませんが、私たちの見解を規制当局に伝える機会を可能な限り模索していきます。

グローバルー不法取引

世界経済に打撃を与えた急速な新型コロナウイルス感染拡大と、プレーンパッケージ規制など過度な規制の拡がりが増え、喫煙者が不法たばこ製品に手を出す危険性が高まっています。そのようなことになれば、すでに各国政府が税収減に苦しむ中、たばこ税収までが減少するおそれがあり、またその減収分が闇市場向け製品を製造・供給するグローバル犯罪組織の資金源となりかねません。

ケーススタディ

新型コロナウイルス感染拡大の初期段階で、南アフリカとインドではアルコールとたばこ製品の販売が全国で禁止されました。

南アフリカでは、この措置により、違法たばこ製品流通が大幅に拡大する結果となりました。ロックダウン期間中、大多数の喫煙者が違法たばこを購入しており、南アフリカ歳入庁は、こうした不法取引ネットワークを根絶するのに何年もかかると危惧しています。アルコールとたばこ製品の販売禁止による歳入損失は5億6,800万米ドルに上りました。

ステークホルダー・エンゲージメント

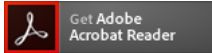
JTグループは規制当局、公衆衛生当局、科学界との協力を続けています。その一環として、そうした方々も出席する会合に参加しJTグループの見解を表明しています。

2021年、JTグループは、オンラインで開催されたたばこ・ニコチン業界に関する主要国際会議である世界たばこ・ニコチンフォーラム（GTNF）に出席しました。GTNFは、たばこ・ニコチン業界のほか、公衆衛生の専門家や学者等、官民の幅広い分野の人たちが一堂に会し、たばことニコチンの将来について議論する場を提供しています。私たちはたばこ・ニコチン製品の不法取引に関するパネルセッションに参加し、不法取引を助長する要因や新型コロナウイルス感染拡大によって生じるリスク、犯罪組織や個人の不法取引への関与を防止する方法などについて議論を行いました。また、不法取引の要因を詳しく紹介するバーチャル展示ブースも設置しました。

政策決定プロセスの透明性

すべての業界にとって、健全な公共政策と公正な規制を実施するには、公的な意思決定プロセスの透明性、開示性、説明責任が欠かせません。

海外たばこ事業は2011年11月14日に[EU Transparency Register](#)に登録し、私たちの関心分野やEUの意思決定プロセスにおける政策提言に関わる活動費を開示しています。



PDFファイルをご覧いただくには、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerはアドビシステムズ株式会社より無償配布されています。

[Adobe Readerのダウンロードページへ](#)

[総合トップ](#) > [サステナビリティ](#) > [たばこ事業](#) > 不法取引防止に向けた取り組み

不法取引防止に向けた取り組み

不法取引は、強制労働などの現代版奴隷制、組織犯罪、テロ組織の拡大を助長しています。また、不法なたばこ製品は、遵守すべき規制や品質管理の要件を満たさないことから、お客様^{*1}に悪影響を及ぼし、正規のたばこ事業の基盤を崩しかねません。このため私たちは不法取引への対応を最優先事項として取り組んでおり、その結果不法取引対策チームは、この問題への対応における業界のリーダーとして評価されています。

*1 たばこ事業における「お客様」は喫煙可能な成人のお客様を意味します。なお、喫煙可能年齢は、各国の法令により異なります。日本では20歳未満の方による喫煙は、法律で禁じられています。

目指す姿

私たちは、公正でバランスの取れた規制策定に向けた政策立案に積極的に協力します。また、不法取引に対処するために各国政府との連携を強化します。

中期取り組み目標（KPI）

関係当局との対話を進め、違法なたばこ製品の製造および流通等に関する情報交換を行い、不法取引の減少に対する取り組みを支援します。

進捗

2021年において、1,627件の情報を関係当局に提供すると共に、2,238人の関係当局職員に対して、偽造品の見分け方についての助言を実施しました。

[たばこ事業のサステナビリティ戦略](#) に関する進捗はこちらをご覧ください。

2021年の主な成果

- ・ JTIから関係当局への情報提供により、32.7億本以上の違法たばこを押収
- ・ サプライチェーンの管理に努めた結果、違法ルートに流れて押収されたJTIの製品が41%減少

私たちの取り組み

私たちの不法取引対策チームは、不法取引の防止に努めています。この極めて重要な取り組みにより、犯罪グループからお客様や社会、そして私たちへの高い評価を守ることに一役買っています。このチームは、各国の関係当局や政府機関に

長年従事したことのある専門的知識を有する社員で構成されています。

当該チームは私たちの各マーケットとともに、正規品が違法なルートに横流しされることを防ぎ、正規市場へ違法なたばこ製品が流入するのを防ぐため、関係当局に協力しています。また、官民パートナーシップを通じ、関係当局や各国政府と活発な対話を続けており、世界中の関係当局に偽造品の見分け方を教えるプログラムを提供しています。

また、違法なたばこ製品の流通に関する調査や、不法取引問題についての取引先、お客様、社会に対する意識啓発という役割も担っています。不法取引対策チームは、私たちの事業と高い評価を守り、長期的かつ持続可能な未来を支えています。

バリューチェーン全体での効果的な不法取引対策について検討を進めた結果、葉たばこや紙巻たばこ用フィルターなどのサプライヤーとの関係を、より透明で協力的なものにする必要があるという結論に至りました。私たちは、こうしたサプライヤーやメーカーの製品が犯罪グループの手に渡らないようにするため、定期的に会合を開き、対策について支援を行い、コンプライアンス研修に協力しています。

また、海外たばこ事業において新規サプライヤーと契約する際には、不法取引対策チームがそのサプライヤーを信頼してよいかどうかのデュー・ディリジェンス審査を行い、また、会社が定めた方針・手順に基づく運用について、コンプライアンス部門や購買部門を支援しています。

私たちは引き続き、組織犯罪グループが使う輸送ルートなど、密輸の流れの変化を監視し、世界税関機構、国際刑事警察機構（インターポール）、欧州刑事警察機構（ユーロポール）をはじめ、世界の様々な関係当局と連携しながら、違法な物品の積載が疑われるコンテナを追跡する支援もしています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う不法取引への対応

新型コロナウイルス感染症拡大により、違法たばこ製品の製造や販売は鈍化したものの、完全になくなったわけではありません。コロナ禍の間、より厳しく経済活動を引き締めた国ほど、違法たばこ製品の製造・販売は減少しました。一方、西欧市場では、犯罪者にとって違法製造に携わる技術者や熟練作業員を確保することが当初は困難だったにも関わらず、違法製品の製造・販売量は、あまり減少しませんでした。

コロナ禍でEUの国境管理や規制が強化されたことで、販売先として狙いをつけた市場（通常は英国やアイルランドのような税率の高い市場）に犯罪者が違法たばこ製品を持ち込むことが、より困難になりました。違法たばこ製造工場やそのサプライチェーンをEU域内に構築することにより、犯罪者は国境管理を回避し、押収や摘発のリスクを減らしました。最近になり、新型コロナウイルス関連の渡航制限が解除され、国境が開かれたために、違法製品の販売量が世界中で飛躍的に増加しています。

さまざまなルートを持つ犯罪グループは、ロックダウンにより一般の小売店が閉店を余儀なくされている間も、違法たばこ製品を販売し続けることが可能でした。また、そのような不法取引のために新たな技術が利用されており、今後もその傾向は続くことでしょう。コロナ禍により対面販売が難しくなったため、オンラインが犯罪者による違法たばこ製品販売の温床となりました。

私たちはこのような新たな課題に、プロジェクトTALONのような取り組みを通じて対応しています。急速に変化するデジタル環境に対する私たちの対応については、[プロジェクトTALONのケーススタディ](#) をご覧ください。

詳しくは[JTI.com](https://www.jti.com)（英語）[🔗](#) をご覧ください。

たばこ製品不法取引のグローバルトレンド

- ・ JTI正規品の押収は引き続き非常に少なく、過去2年間と同じ傾向が続いています。一方、偽造品の脅威は引き続き存在し、全世界の押収量の98.5%以上を占めています。このことは、私たちのサプライチェーン管理が機能してい

ること、そして犯罪者によるJTI製品をかたる偽造品販売の問題の根深さを浮き彫りにしています。

- ・ EUでは、偽造たばこ工場が引き続き増加しています。
- ・ ベラルーシ国営のグロドノたばこ工場からの密輸が今なおEUおよびロシア市場に悪影響を及ぼしています。
- ・ アラブ首長国連邦で製造されたイリシット・ホホワイト^{*2}がロシアに密輸されています。
- ・ フランスでは最近の増税により不法取引が増加しており、現在国内消費の36%が不法取引によるもの、国内で作られた製品の19%が偽造品と推定されています。
- ・ アジアでは、台湾、フィリピン、マレーシアの沿岸諸港での重点的な取り締まりにより、密輸品輸送に関して新たな動きが浮上しています。今では犯罪者が、港ではなく海上に母船を停泊させ、何艘もの小型船舶を使い、取締区域外で（船から船への受け渡しにより）密輸を行うことが多くなっています。
- ・ これまで偽造品製造国または経由市場だったウクライナは、今では仕向け地へと変わりつつあります。不法取引の主体となっているのは、ベラルーシからの密輸業者に加え、コンプライアンスが十分でない現地のメーカーです。2021年第3四半期の密輸たばこ製品の割合は、15.9%と推定されています。
- ・ キルギスは、紙巻たばこも含め、ユーラシア経済連合（EAEU）に密輸されるさまざまな密輸商品の主要エントリーポイントとなっています。こうした状況が、特にカザフスタンとロシアに影響を及ぼしています。

^{*2} イリシット・ホホワイト：合法的に製造されるが、サプライチェーン管理がまったく実施されないため、製造した国以外の市場へ密輸され販売されるたばこ製品

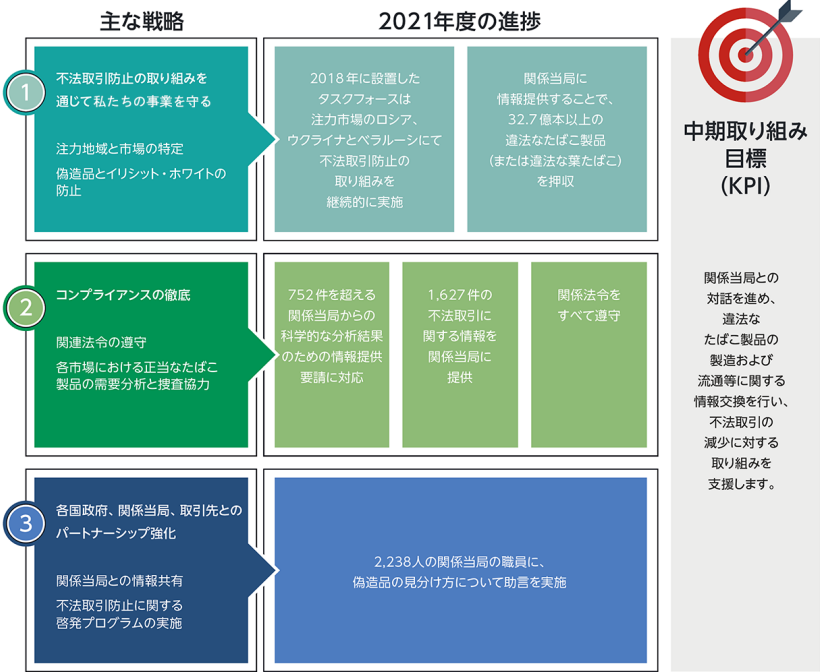
持続可能な事業を支える官民パートナーシップ

私たちのグローバルな不法取引防止プログラムによって、組織的犯罪と闘うための官民パートナーシップの機会を創出します。またそのプログラムは、あらゆる法令の遵守、サプライチェーンを守ること、販売数量・利益の成長のための機会を守り創出することによって、私たちの高い評価を守りながら事業を支えるようにも設計されています。

こうしたプログラムの効果を以下のKPIで確認しています。

- ・ 関係当局への情報提供により押収された違法たばこ製品の数
- ・ 空箱調査の分析を通じた重要マーケットにおける不法取引の規模、および私たちの努力による減少量
- ・ さまざまなコンプライアンス施策の実施
- ・ 違法たばこ製品の啓発プログラムなど、関係当局とのパートナーシップ強化

戦略、取り組みと進捗



2021年の進捗

2018年に立ち上げたタスクフォースが、注力市場のロシア、ウクライナ、ベラルーシにおいて不法取引防止の取り組みを継続。

JTIからの関係当局への情報提供により、32.7億本以上の違法な紙巻たばこ（その他のたばこ製品の紙巻たばこ相当量を含む）を押収。

関係当局からの要請に応え、752件の科学的な分析結果を提供。

1,627件の不法取引に関する情報を関係当局に提供。

覚書に従い、全関係法令を遵守。

2,238人の関係当局職員に、偽造品の見分け方について助言を実施。

中期取り組み目標（KPI）

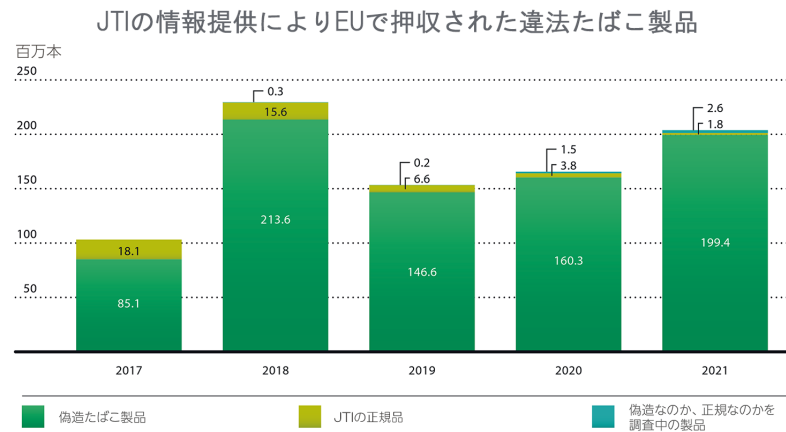
関係当局との対話を進め、違法なたばこ製品の製造および流通等に関する情報交換を行い、不法取引の減少に対する取り組みを支援します。

消費者を守り、政府の歳入を確保する

2021年、不法取引対策チームは1,627件の不法取引に関する情報を関係当局に提供し、32.7億本以上の違法たばこの押収に協力しました。JTIの情報提供に基づき、関係当局は20カ所以上の偽造たばこ製造工場と33カ所の保管場所を強制捜査しました。

不法取引防止の取り組みの成果として、EU域内において過去5年間、JTI製品をかたる偽造品については毎年大量に押収されているのに対し（押収量の98%以上は偽造品）、違法ルートに横流しされたJTIの正規品の押収量は90%減少していることが挙げられます。これは、不法取引対策チームの支援のもとで、各マーケットにおいてサプライチェーンの管理に努

めたことによるものです。このことは、ユーロポールや英国の歳入関税庁をはじめとする関係当局にも認識されており、私たちは不法取引防止における業界のリーダーであると評価されています。



ヨーロッパにおける偽造品増加を防止する

ここ数年、ヨーロッパにはJTI製品を含む偽造たばこの製造工場が、犯罪組織の手でいくつもつくられています。これにより販売市場、特に税率が高く犯罪グループのターゲットとなっている英国市場およびアイルランド市場の近隣で偽造品が製造されるようになりつつあり、偽造品の多くが中国製という従来のルートから変化を見せています。

2021年には、世界で押収されたJTI製品の98%以上が偽造品でした。私たちはこの脅威に対抗するため、2019年3月に偽造品タスクフォースを立ち上げました。

タスクフォースの目的は、以下のとおりです：

- ・ 世界の偽造品製造に関する調査を連携して行う
- ・ グループ内で知見を共有する
- ・ 有益で証拠に基づいた情報を関係当局に提供する

これまで偽造品タスクフォースは、偽造たばこ製造工場の発見に注力してきました。こうした偽造たばこ工場には、葉たばこの加工や紙巻たばこの巻上・包装のための機械が設置され、偽造品の大規模保管倉庫を備えている場合もあります。偽造品タスクフォースは、偽造たばこ工場を特定し摘発につながる有益で信頼できる情報を関係当局に提供するため、さまざまな情報源から得られた情報をまとめ、分析を行っています。

偽造品の脅威

偽造品製造工場の存在は今も世界中で重大な脅威となっています。ヨーロッパでは、2021年に押収されたJTI製品の98%が偽造品でした。JTIの正規品の押収は数、量ともにわずかです。現在、偽造品製造はヨーロッパ以外でも脅威となっています。

2019年に不法取引対策チームが中心となり、品質保証、知的財産、主要市場の代表者らが参加して、偽造品タスクフォース（CFTF）が立ち上げられました。CFTFは、ヨーロッパにおける偽造品製造防止を中心とした取り組みを行っています。2021年には、不正取引対策チームから関係当局への情報提供により、世界で20カ所の偽造たばこ製造工場が強制捜査を受けて閉鎖されましたが、そのうち15工場はEU域内でした。ヨーロッパの関係当局は2021年^{*3}に17カ所の違法製品の保管施設を強制捜査し、閉鎖しました。

2021年も引き続き、違法たばこ製品の製造と保管の増加が観察されました。多くの場合、そういった場所の環境や状態は、現代の奴隷労働ともいえる劣悪なものです。

EUの国境管理や規制が強化されたことで犯罪者が違法たばこを販売したい市場（通常は英国やアイルランドのような税率の高い市場）に持ち込むことはより困難になっています。違法たばこ製造工場やそのサプライチェーンをEU域内に構築することにより、犯罪者は国境管理を回避し、押収や発見のリスクを減らすことができます。

また、紙巻たばこの違法製造と流通の防止は、多くの場合、関係当局にとっての最優先事項ではありません。従来から、たばこの不法取引で犯罪者が捕らえられた場合、軽い刑罰しか科されることはありません。関係当局を支援するため、私たちは不法取引の社会的・経済的影響に関する意識向上を図り、偽造品の見分け方を教えるプログラムや犯罪者の活動に関する質の高い情報を提供しています。

*3 オープンソース情報。関係当局の強制捜査を受けた違法たばこ製造工場の実数はこれ以上である可能性があります。

2021年には、偽造たばこ製造工場や保管倉庫に対する当局の強制捜査が行われました。これらの施設はさまざまな国に分散していますが、特に注目されるのはベルギーとオランダです。JTIの情報提供による摘発件数は以下の通りです。

国	2021年に摘発された偽造たばこ工場の数
ベルギー	4工場
ギリシャ、ヨルダン、ポーランド、スペイン	各2工場
ドミニカ共和国、ラトビア、オランダ、ルーマニア、スロバキア、ウクライナ	各1工場

JTIの情報提供により関係当局が強制捜査した違法たばこ工場（2020～2021年）



JTIの情報提供による成果

- ・ 押収421件
- ・ 偽造たばこ工場の強制捜査18カ所
- ・ 違法たばこ保管倉庫の強制捜査29カ所
- ・ 容疑者の逮捕件数1,120件

[以下のケーススタディ（英語）については、こちらからご覧ください。](#) 

- ・ プロジェクト・グリーン：衛星データを活用した違法葉たばこ生産の防止

コンプライアンスの徹底

たばこ製品の正当な市場需要に関する取り組み

世界中の企業は、市場における自社製品の需要を把握しようとしていますが、市場需要と「正当な市場需要（LMD: Legitimate Market Demand）」には明確な違いがあります。

2007年に締結したEUとの協力契約に則り、私たちは、それぞれの市場において正当な需要と考えられる数量のたばこ製品のみを販売するため、さまざまな取り組みを行っています。

「正しいことを正しく行う」という責任感を胸に、不法取引対策チームは、海外たばこ事業の各市場におけるたばこ製品のLMDの計算を国際的に運用できる方法を考案しました。各マーケットは、そこから導き出されたLMDを年次販売計画と照らし合わせ、販売数量がLMDに沿っていることが確認できる、サプライチェーン管理体制を構築しています。

LMDを算出するのに使用する構成要素や設定値は、各市場の特性や製品ポートフォリオによってさまざまですが、この国際的に適用できる計算方法は論理的かつ信頼できるものです。

各市場におけるLMD算定に共通する前提は、すべての関連法令を遵守した上での需要を導くという点にあります。

たばこ製品追跡システム

私たちのたばこ製品追跡システムは、10年以上にわたり、コンプライアンス方針の重要な一端を担っています。このシステムは、不法取引を捜査する関係当局を支援するという私たちの世界的な取り組みを後押しするもので、EUたばこ製品指令、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（FCTC）、たばこ製品の不法な取引の根絶に関する議定書、および様々な国の法令の下での私たちの責務の一環として、世界最大手のテクノロジー企業各社と共同で開発されました。

非常に高度かつ複雑な技術からなる私たちの追跡システムは、すべての個装および、まとまった単位の製品に識別コードをつけ、サプライチェーンに沿った製品の移動を追跡・分析することができます。その結果、たばこ製品の押収時には、流出源を特定し、対策を講じることができます。

たばこ製品追跡システムは、2019年以降、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、ロシア、カザフスタン、キルギス、英国およびEU全域で、その導入が義務付けられました。2021年にはカタール、バーレーン、オマーンが独自の追跡システムを導入する予定です。

他の法令遵守においても同様ですが、私たちは事業運営に支障をきたさないようにしながら上記協力契約の遵守にも全力を尽くしています。一方で、たばこ製品追跡システムのような仕組みを作っただけでは、不法取引に有効に対処することはできません。関係当局により適切に法が執行され、不法取引に関与する者に対して厳しい処罰が科されることも重要だ

と私たちは考えています。政府は偽造品やイリシット・ホワイトのような法令遵守をしない業者が製造する製品を取り締まるための更なる措置を講じなくてはならないと私たちは考えています。

不法取引に対する国際的な対応

2018年9月25日に発効した「たばこ製品の不法な取引の根絶に関する議定書」は、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（FCTC）の下で作成された初めての議定書で、これまでに64カ国が締結しています（2021年11月時点）。

法的拘束力のある規定を議定書締約国が実施することを通じて、あらゆる形態のたばこ製品の不法取引を撲滅することを目指しています。本議定書は、グローバルな課題である不法取引防止に向けた国際的な対応を示すものであり、私たちも歓迎しています。

この議定書の主な要件のひとつに、議定書締約国はたばこ製品の追跡システムを、紙巻たばこは批准後5年以内、その他すべてのたばこ製品は10年以内に実施するという項目があります。私たちは、この追跡システムを効果的なものとするためには、EU全域で使用している既存の追跡システムとの連携を考慮しながら、オープンスタンダードに準拠し、サプライチェーンのすべての関係者が相互に運用可能なシステムとすべきだと考えます。

自由貿易地域の監督や支援・連携の枠組みなど、議定書が定める他の規定も同様に重要です。これらは、世界中のたばこ製品の不法取引を一掃するという共通の目標に向けて官民が連携すべき領域です。

オンライン不法取引

犯罪者は他で試して実証した新たな手口を使って不法行為を働こうとするため、不法取引対策は終わりにき闘いです。デジタル時代の到来で、特にソーシャルメディアは、個人や組織犯罪グループが違法たばこ製品を販売する絶好のルートとなっています。新型コロナウイルス感染拡大の間、他の流通ルートが利用できないため、違法なたばこ製品を売するために犯罪者はオンライン販売を積極的に活用するようになりました。しかし、犯罪グループがその手法を洗練させるのと同様、私たち自身の不法取引防止の取り組みも高度なものとなっています。

私たちは不法なオンライン取引防止に取り組んでおり、違法な形でJTI製品やその偽造品を宣伝するリンクやFacebookなどのソーシャルメディアの投稿を削除するなど、着実に成果を挙げています。

このプロジェクトは開始当初に比べ対象製品、地域のいずれも拡大し、現在ではフランス、マレーシア、ルーマニア、ロシア、セルビア、シンガポール、スペイン、台湾、英国、米国、CIS+地域で実施されています。

また、ソーシャルメディアを用いてより多くの違法たばこ製品を販売しようとする犯罪組織を特定し、JTI製品の「テスト購入」を行い、関係当局に取り締まりにつながる具体的な証拠を提供しています。

[以下のケーススタディ（英語）については、こちらからご覧ください。](#) 

- ・ プロジェクトTALON：オンライン不法取引の防止

今後に向けて

犯罪組織は、新しく生まれるオンラインプラットフォームを次々と活用し、ビジネスを広げ、多様化しています。しかし、オンラインツールの機能拡張と向上により、私たちは、常に1歩先んじてきました。

私たちが用いる手法には、不法取引サイトの閉鎖のほか、不法取引対策のための調査、テスト購入、私人訴追、関係当局との情報共有などがあります。これにより、1つの市場で不法取引が多発するオンラインプラットフォームがある場合、それに対して的を絞った対応を迅速に実施できます。

2022年にはフランスをはじめヨーロッパ各国でプロジェクトTALONを再導入する予定です。

オンライン不法取引防止に向けた取り組みの詳細は[こちら（英語）](#) をご覧ください。



Get Adobe
Acrobat Reader

PDFファイルをご覧いただくには、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerはアドビシステムズ株式会社より無償配布されています。

[Adobe Readerのダウンロードページへ](#)

「サステナビリティ」 トップへ